

令和7年第2回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

令和7年11月7日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎3階 講堂1

3 出席委員（10名）

千頭 聰、岡村 聖、水谷 茂樹、谷川 誠、臼井 裕恵、半田 宝徳、

古結 明男、村松 正雄、山田 美和、水戸部 美保

4 欠席委員（2名）

永井 かよみ、鏡山 雅臣

5 傍聴者

なし

6 その他出席者

事務局（環境課）森田 大輔、加藤 一民

7 内容

（1）第二次尾張旭市環境基本計画年次報告（令和6年度実績）について

（2）その他

8 会議の要旨

事務局（課長）	<p>定刻となりましたので、ただいまから「令和7年第2回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>また、第二次尾張旭市環境基本計画の冊子をお手元にお配りしておりますが、こちらは印刷部数が少ないため、審議会閉会後に回収させていただきますので御承知おきください。書き込み等はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>（配布資料確認）</p> <p>そして、本日は永井委員と鏡山委員が欠席されておりますが、委員12名のうち10名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第</p>
---------	--

3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので、御報告いたします。

なお、名簿にあります尾張旭市教育委員会の水谷様、愛知県県有林事務所の谷川様におかれましては、それぞれ新たに委員を委嘱させていただいておりますので、改めて御紹介申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、早速ですが、次第の内容に移らせていただきます。本日は、諮問事項として市から1件提出しております。配布資料の資料1を御確認ください。御覧のとおり、尾張旭市環境審議会の会長宛てに、市長から意見が求められております。「第1号議案 第二次尾張旭市環境基本計画年次報告（令和6年度実績）について」、作成した年次報告書（案）の内容を委員の皆様に御審議いただきたいと思います。

それでは、以後の会の進行は、議長であります千頭会長にお願いしたいと思います。千頭会長、よろしくお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。本日は御多忙のところ、御出席いただきまして大変ありがとうございます。

さて、ただいま説明がありましたとおり、本日は「審議事項」が1件提出されております。尾張旭市は市長から審議会に諮問がなされ、我々として審議し、その結果を答申するという形をとっています。後ほど説明いただく資料3について、内容を確認し、必要に応じて修正を行ったうえで、市長に答申ができればよいと考えていますので、よろしくお願いします。それでは、次第の2「審議事項」の「第1号議案 第二次尾張旭市環境基本計画年次報告（令和6年度実績）について」、事務局から説明願います。

事務局（係長） それでは、「第1号議案 第二次尾張旭市環境基本計画年次報告（令和6年度実績）について」、御説明いたします。

まず、本日、机上に配布した資料につきましては、事前に府内の会議で検討したものであり、かつ関係各課等の内容確認を得たものとなっておりますので、御承知おきください。

それでは、資料2を御覧ください。

「第1号議案 第二次尾張旭市環境基本計画年次報告（令和6年度実績）について」として、「尾張旭市環境基本条例第11条の規定に基づき作成する年次報告書について、同条第20条第2項の規定に基づき尾張旭市長から諮問があつたため、審議会の意見を求める」としてございます。

尾張旭市環境基本条例第11条では、「年次報告書の作成及び公表」として、「市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創出に関する講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする」と規定しております。

これによりまして、このたび、その「年次報告書」の案を作成しましたので、本日の審議会で、委員の皆様から御意見をいただきたく思います。

それでは、資料3を御用意ください。

実際に公表する報告書はカラーですが、本日お配りしているのは白黒印刷したものになります。このことで、見づらい箇所等が出てくるかと思いますが御承知おきください。また、事前に皆さまに配布した資料から修正した部分がいくつかございますが、言い回しや配置のズレなどの軽微な修正にとどまりますので、こちらでの御案内は割愛させていただきます。

まず、表紙でございますが、今回の年次報告書は第二次尾張旭市環境基本計画が開始してから、初めての年次報告書でございます。このことに伴い、デザインを新しくしております。クリーンシティポスターの枠には、市が実施するクリーンシティ推進運動事業の一環で、市民から募集したポスターの内、市長賞・教育長賞などを受賞したポスターを掲載します。

表紙をおめくりいただきますと、目次がございます。目次下段には、本計画と、前計画である「尾張旭環境基本計画」について、本市のホームページのURL及びQRコードを掲載しております。過去の年次報告書についても御覧いただけますので、新任の委員の方を含め、ぜひ御覧ください。

1枚おめくりいただきますと、1ページから、この報告書の前提となる「第二次尾張旭市環境基本計画の概要」として、「計画の概要」や計画に掲げている「望ましい環境像」、そして、計画における「施策の体系」や「進行管理体制」などを掲載しております。

続いて、3ページの下段からは、「令和6年度の実績と指標の状況」として、施策ごとに掲げた指標の状況をお示ししております。本計画では、わたしたちの取組によって、目標年次に達成すべき成果を示す「成果指標」と、わたしたちの取組状況を見る「取組指標」を設定しております。記載のとおり、「成果指標」は中間見直し時に、「取組指標」は毎年度、進捗状況を把握するものとしておりますので、本報告書では、「取組指標」の推移を確認していただきやすいよう表にまとめております。

続いて6ページでは、7ページ以降に掲げた「施策ごとの取り組み状況の見方」をお示ししております。

最後に、25・26ページ目に、市民の皆様から御意見をいただくための記事と、実際に意見を記入するためのシートを掲載しております。

以上が、大変簡単な説明で恐縮ですが、本報告書の全体の構成の説明でございました。

続きまして、内容について簡単に御説明致します。

それでは、1ページを御覧ください。「第二次尾張旭市環境基本計画の概要」について、新任の委員の方もみえますので、簡単に御説明いたします。

本計画は、尾張旭市環境基本条例に基づき、今ある環境を将来の世代に、より良くしながら継承し、誰もが健康で快適な市民生活を営むため、市、市民・市民団体、事業者が協力し、環境に配慮した総合的な取り組みを示すことを目的としています。長期的な視点に立って環境の保全や創出に取り組むため、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画の期間とし、中間年である5年目の令和10年度を目処に、見直しを行うとしております。

また、本計画では、望ましい環境像として「はぐくみ つなぐ環境・まち・未来」と定め、このことの実現に向けて、4つの分野からなる施策の柱とともに、分野を横断して取り組む施策を設定し、わたしたちがそれぞれの施策ごとに取り組むべきことがらについてもお示ししております。

3ページの下段を御覧ください。先ほど説明させていただいたとおり、本計画は、わたしたちの取り組みによって目標年次に達成すべき成果を表す「成果指標」と、わたしたちの取り組み状況を見る「取組指標」を設定しております。本報告書では、この「取組指標」を中心に、進捗状況を把握していきます。

4ページを御覧ください。こちらでは、施策ごとの取組指標を表にまとめております。5ページに進んでいただくと、最後に、全体の進捗状況のグラフがございます。令和6年度の実績といたしましては、全部で25ある指標のうち、目標達成に向けて順調に進んでいるものが12、前回値から横ばいまたは改善傾向であるものの、さらなる努力が必要であるものが5、改善傾向にないものが8、という結果になりました。順調に進んでいる指標も多いので、引き続き改善に向けて取り組んで参ります。

それでは、7ページから、施策ごとの取り組み状況について説明させていただきます。

7ページを御覧ください。「地球温暖化対策の推進」として、めざす姿を「脱炭素化を推進し、市、市民・市民団体、事業者が、環境に配慮しています」と定めています。この施策分野においては、「1-1 エネルギー効率の向上」、「1-2 再生可能エネルギーの導入・利用促進」、「1-3 地球温暖化への適応」の3つの施策を掲げ、それぞれの施策ごとに、指標の進捗状況を表とグラフで示し、評価・分析を行っています。

そして、11ページの中段から12ページにかけては、施策を実現するための取組として、市、市民・市民団体、事業者が令和6年度に行った取組の一部を抜粋して掲載しています。

今回の審議会では、この取組についてを中心に御説明させていただき、委員の皆様方には、もっとこうした方がよいのではないか、新たな取組としてこういう取組をしてはどうか等、積極的な御意見がいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、11ページ中段を御覧ください。「みんなの取組＜抜粋＞」について説明させていただきます。

1つ目は、緑のカーテン事業に関する取組です。市は、公共施設及び家庭にゴーヤの苗を配布し、公共施設に対しては63施設に485株を、市民に対しては引換券2,310枚を配布しました。それを受けた保育園や児童館、小中学校のほか、公民館などの各公共施設では、写真のように緑のカーテンに取り組みました。また、市民においても、各家庭で緑のカーテンに取り組むなど、エネルギー効率の向上を図りました。

2つ目は、公共交通網の充実を図る取組のひとつとして、市営バス（あさぴ一号）の、印場駅から愛知医科大学間の試験運行及び年末試験運行を実施したことについて掲載しております。このことにより、運輸部門のエネルギー効率向上を図りました。

続いて、12ページの一番上の段を御覧ください。中央公民館及び地区公民館4館で、照明のLED取替修繕を行い、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組のひとつとして、産業・業務部門のエネルギー効率向上を図りました。

1つ下、中段は、地産地消、旬のものを旬のうちに消費する旬産旬消により、輸送に係る温室効果ガスの削減につなげるための取組について掲載しております。市が主導する旭色プロジェクトとしては、市内の飲食店と協力し、特産品等の普及促進を行いました。また、市の特産品である「朝採り完熟いちじく」を、講座や学校給食などで活用するとともに、特産品PRのため、市役所のロビーで販売するなどし、運輸部門のエネルギー効率の向上を図りました。

1番下の段は、熱中症対策事業に関する取組について掲載しております。熱中症対策アンバサダー講座を開設し、希望する職員に受

講を促すことで、熱中症への理解を深めてもらい、熱中症予防・対処方法等の周知を図りました。このほかにも、熱中症警戒アラートが発令された日に安心安全メールの配信を行ったり、公共施設等で熱中症ランクボードやポスターを掲示するなど、注意喚起を行ったほか、広報おわりあさひ等で周知啓発し、市民からの要望による出前講座では、熱中症の予防方法と対処方法の講義を行う等しました。また、令和7年度においては、熱中症対策アンバサダー講座の対象範囲を増やし、職員だけでなく、市民団体に所属している方の受講も可能とし、より広く情報を発信できるよう取組を進めております。

続いて、13ページの「資源循環の推進」を御覧ください。

こちらの施策分野においては、環境負荷の少ない循環型社会づくりに向け、ごみの減量・資源化が推進されていることを、めざす姿としております。また、「2-1 ごみの減量・資源化の推進」と「2-2 廃棄物の適正処理」の2つの施策を掲げております。

施策ごとの進捗状況や数値、評価・分析等については、説明は割愛させていただきます。

めざす姿の実現に向けた取組については、15ページに掲載しておりますので、御覧ください。

みんなの取組の1つ目は、食品ロスに対する取組についてです。市は、広報おわりあさひ令和6年10月号の「今月のトピックス」に、食品ロス削減に関する啓発記事を掲載しました。このほかにも、市のホームページに食品ロスを削減する取組紹介記事を掲載したり、尾張旭市社会福祉協議会の実施するフードドライブ事業として、リサイクルひろばにおいて、食品の受付を実施する等しました。このフードドライブ事業においては、延べ48人から、278個の寄附が集まりました。こちらについては、事前にお配りしている資料から数値の修正がございますので、御確認お願いいたします。

続いて、1つ下の段を御覧ください。市は、不用品をリユースできるプラットフォームサービス「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと、リユース活動の促進に関する協定を

令和7年3月に締結しました。民間事業者と連携したリユースの仕組みを確立することで、3Rの推進を図り、めざす姿の実現に向けて取り組んでおります。

3つ目には、コンポストの普及事業についての取組を掲載しております。市は、コンポストの利用を希望される方に、無償で貸し出しを行いました。また、市民団体は、市民から生ごみの提供を受け、生ごみの堆肥化を実施するコンポスト普及事業において、3,021kgの生ごみ堆肥化を実施しました。

最後の段には、廃棄物の処理に関する取組のひとつとして、廃棄物の不法投棄や違法な焼却処理に対する監視・指導を強化する取組について掲載しております。市は、不法投棄の連絡があった際は、当該ごみの収集を行い、必要に応じて排出者の特定・直接指導・警告看板などの設置を行い、ごみのないまちづくりの推進を図りました。

続いて、16ページ「自然環境との共生」を御覧ください。

こちらの施策分野においては、多様な動植物が生息・生育できる環境が保全され、生物多様性が保たれていることをめざす姿とし、「3-1 自然環境の保全・活用」、「3-2 生物多様性の保全」の2つの施策を掲げております。

施策ごとの進捗状況、評価・分析等については、以下のとおりです。

「みんなの取組」については、18ページから19ページにかけて掲載しておりますので、18ページの「みんなの取組」を御覧ください。

1つ目の取組についてですが、市指定文化財「長池のマメナシ・アイナシ自生地」で、春と秋に一般公開を実施し、専門家が解説、市民参加の清掃活動を行い、水辺の保全を図りました。

2つ目には、緑地の保全に関する取組を掲載しています。全国植樹祭5周年記念イベント、樹木伐採加工業務、森林公園清掃活動「グリーンリレー」、花咲くまちづくり助成金、農業まつりでの苗木配布等を実施しました。

続いて、1番下の段を御覧ください。食育実行プランに基づき、学校給食等で地産地消の取組を行いました。いちじくのほか、キャベツ、玉ねぎ、プチヴェール等を使用した給食を提供するなど、地産地消を推進し、安心できる地元の農産物を消費者に提供できるよう努めました。

19ページでは、健全な水循環の確保に関する取組を掲載しています。水道週間及び水の週間の際に、懸垂幕等の設置やあいちの水の配布を実施し、水の有効利用に関する啓発を行いました。また、下水道の接続により不要となった浄化槽の雨水貯留槽への転用については、2件の転用にかかる費用を助成しました。

続いて、20ページの「生活環境の向上」を御覧ください。

こちらの施策分野においては、水資源の保全をはじめとする良好な生活環境の確保とともに、緑豊かな美しいまちなみが維持・形成されるなど、安心して快適に暮らせる都市空間が創出されていることを、めざす姿としております。施策としては、「4-1 生活環境の保全」、「4-2 環境に配慮した都市空間づくり」の2つを掲げております。

めざす姿の実現のため、令和6年に取り組んだ内容については、21ページ・22ページに掲載しております。

21ページを御覧ください。

1つ目の取組として、令和6年8月3日に浄化センターにて下水道講座や施設見学等の普及促進啓発イベントを開催したことについて掲載しています。また、広報おわりあさひに普及啓発記事を掲載し、商業施設において、啓発物の展示を行いました。生活排水の適切な処理に向けて、取組を進めています。

続いて22ページの1番上には、空き地・空き家に関する取組を掲載しています。空き家に関する相談など、不動産に関する様々な相談を、愛知県宅地建物取引協会主催で毎月実施しました。また、「空き家セミナー&個別相談会」を開催するなど、相談の場を設けました。このほかにも、空き地から生える草木が道路に越境し通行の妨げとなっている場合には、空き家等の所有者に対し継続的な維

持管理をするよう指導したり、条例に基づき現地調査を行い、所有者に書面で刈り取りの依頼及び指導を行うなど、取組を進めました。

22ページの最後の段には、住環境の美化・向上を図ることを目的とした、地域の歴史や文化を生かした都市空間の形成に努める取組を掲載しています。令和6年度は、市のホームページに、インターネット上の博物館であるデジタルミュージアムを構築し、普段見ることのできない市の文化財等も気軽に閲覧できる環境を整えました。

最後に、23ページを御覧ください。分野横断別の施策として、「環境教育・活動の充実」を掲げています。

この施策分野においては、子どもから高齢者まで、環境問題について考え方行動する人材が育つとともに、地域の環境保全を支える活動が広がっている姿をめざしています。めざす姿の実現に向けては、「1 環境意識の向上と行動する人材の育成」、「2 環境保全活動の拡大」の2つの施策を展開しています。

みんなの取組は、24ページの中段以降に掲載しておりますので、御覧ください。

1つ目の取組として、環境意識の向上と行動する人材の育成を目的とする取組を掲載しています。あさひエコ大学を4回開催、また、名古屋産業大学と共に第22回環境フォーラムを開催する等、環境学習活動の普及に努めました。あさひエコ大学には延べ98人が参加し、市民は、積極的に環境に関する講習を受講しました。

続いて、1番下の段を御覧ください。写真はごみボックスの一例です。市は、折りたたみ式ごみボックス購入費補助金やカラス除けネットの配布を通じて、ごみの飛散防止及び鳥獣によるごみの散乱防止対策を推進しました。これにより、地域住民の衛生的で快適な生活環境の保全を図り、環境保全活動を行う市民に対し、支援を行いました。

ここまで、かいつまんでの説明となり大変恐縮ですが、「施策ごとの取り組み」については以上とさせていただきます。

また、この内容については、市民の皆さんに公表するだけではなく、これに対する御意見や御提案を頂戴し、今後の環境行政へと反映させたいと考えております。このため、25から26ページに、市民の皆さんから御意見をいただくための記事と実際に意見を記入するためのシートを掲載しております。年次報告書は、1月の頭頃から市のホームページや市内公共施設に設置し公表するとともに、御意見の募集を開始する予定です。

この年次報告書について、市民の皆さんに公表することを踏まえ、「このような取組をもっと載せたほうがよい」ですか、「取組状況が読みづらいのでこうしたほうがよい」等、御意見や御助言をいただければと思っております。

説明は以上でございます。

議長	<p>ただいま事務局から「第1号議案 第二次尾張旭市環境基本計画年次報告（令和6年度実績）について」の説明がありました。</p> <p>皆様、御意見、御質問などございますでしょうか。</p> <p>なお、本日欠席の鏡山委員から御意見をいただいているのですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局（課長）	表の見方に関する御意見でしたので、審議会で出た御意見等とあわせて修正を検討いたします。
山田委員	どの指標においても、数値が上がったら良いのか下がったら良いのかがわかりづらいです。特に農地面積においては、色々な文献を見ましたが、実際に環境にとって減ったほうが良いのか増えたほうが良いのかわかりませんでした。どちらと考えれば良いですか。
事務局（課長）	確かに、指標によっては下がると良い指標と上がると良い指標とございますので、表に組み込んだ方が良いかもしれません。市の総合計画にはそういう項目があったと思いますので、わかりやすいように修正を検討致します。

	農地面積については、環境基本計画においては、減少しないことが望ましいとしております。
議長	山田委員は何か文献を読まれたのですね。
山田委員	<p>尾張旭市としては農地面積は減らさない方が良いという方針だとのことです、世界的に見ると一概にそうとも言えないのかなと思いました。例えば、農地を維持していくためには大量に水が必要であるとか、農薬が環境汚染に繋がるとか、掘り下げて考えていくと環境にとっては果たしてどちらがよいのか難しい問題だと思います。</p> <p>年次報告書には、市民の目で見て、市がこうしたいという方針がわかりやすく示されると良いと思います。</p>
議長	<p>農地面積に関して世界的にそういった意見があるのは衝撃でした。環境問題というのは、部分部分で見たら答えが逆になる可能性ももちろんあるものだと思います。農薬や肥料の使用が環境汚染に繋がるというのはやや短絡的な論理のような気もしますが、そういう簡略化させた論理で世の中を動かそうということもよくあると思います。</p> <p>ここでは、農地面積は減らさない方が良いとしています。</p>
古結委員	農地を減らさない目的が書いてありません。農地面積の維持の目的がCO ₂ 排出量を削減するためなのか、緑が目に優しいからなのか、その目的が書かれていないから、増やした方が良いのか現状維持が良いのか、わかりづらくなっていると思います。
事務局（課長）	そのあたりの表現も含めて、担当者に確認を行いながら、目的の明確化を図りたいと思います。
古結委員	食糧維持の観点で見れば農地面積は増やした方が良いでしょうし、色々な切り口があると思いますが、これは環境に関する計画なので、環境面での目的が明確化されると納得してもらいやすくなると思います。

議長	尾張旭市にも緑の基本計画はありますよね。その中でも、農地面積は維持をするという方針ですか。
事務局（課長）	確認します。
議長	<p>例えば5ページの4の2のところで、生活衛生環境に関する相談件数は、この場合は減った方が良いとしています。それは、相談をする必要がないくらい環境が整っていると考えているからです。しかし、総合計画の方でもよく問題になりますが、気軽に相談できる窓口が多くあった方が良いという意味では、相談件数は増えた方が良いという考え方もあります。</p> <p>今年の年次報告書にこの目的の部分を反映できるかはスケジュール次第かと思いますが、少なくとも来年度の報告書からは、指標の方向性をつけるようにしましょうか。</p>
事務局（課長）	今年度も間に合えば修正する方向で検討致します。
谷川委員	17ページの自然環境の共生の中で、全国植樹祭の理念を継承する事業数が指標になっていますが、この21事業では実際にどのような取組をしているのか教えていただきたい。
事務局（課長）	こちらは事前に関係各課に照会をかけて回答してもらっているものになりますので、今手元に取組についてのデータはありません。
谷川委員	<p>それなら結構です。</p> <p>6年前に森林公园のほうで全国植樹祭を開催しましたが、そのときの理念が「わたしたちは木材の利用を山と街をつなぐ架け橋とし、健全で活力のある森づくりと街づくりを進めていきます」というものでした。その中で、木材の利用が第一に掲げられているのですが、そこが私は一番重要なところであると思っています。木材の利用はCO₂の固定もできますし、地球温暖化の防止に貢献することでもあるので、何かこの木材の利用に関する取組について、この計画の見直し時でも次の計画でもいいので、指標のひとつに加えてはどうかと思います。</p>

	<p>調べたところ、尾張旭市では「建築物等における木材の利用の促進に関する方針」等も定められているようですので、ぜひ木材の利用の促進を、環境基本計画の中に何らかの形で組み込んでいただけたるとありがたいと思います。</p>
議長	<p>その場合の木材利用というのは、一番には県内産の間伐材を、少なくとも国内産を利用するということですね。</p> <p>そのことは環境基本計画の中にもあるけれど、もっと上位のところで考えるべきことでもあるかもしれません。</p> <p>ちなみに、岐阜県は昔から公共事業の入札のときに、県内産の木材を使うとポイントが上がるという制度を実施していますが、愛知県はまだないでしょうか。</p>
谷川委員	愛知県発注の工事に関しては、仕様書で条件に付しております。
議長	県の工事であればそのようにしているということですので、市の事業でも出来たらすごく良いですね。
谷川委員	森林環境譲与税という制度がありまして、木材利用に使っていただけるよう整備されております。
議長	県は名札が県内産の木を使用したものだったりしますね。
山田委員	その木材利用というのは、ざっくり言わるとよくわからないのですが、例えば家の柱に利用するということなのか、名札等に利用するということなのか、例があった方が私たちはわかりやすいかなと思います。
事務局（課長）	先ほども御意見をいただきましたとおり、全国植樹祭理念の継承事業のところで、もう少し具体的に例示できればイメージもしやすいかと思いますので、一度確認してから付け足していくきたいと思います。
古結委員	お金の話を書いてほしい。今年度の環境にかけたお金はいくらですか、というようなことです。本当は各項目ごとに書いてほしいのですが、全体としてでもあると良いです。今、尾張旭市はこの環境を良くするために、これだけのお金をかけているということがわかる

と、環境にかける市の本気度がストレートに見えてくるようになると思います。且つ、これが各項目に明示されると、ここにはこれだけお金をかけているのに、ここにはあまりかけていないんだなどわかり、市としての意思が感じられるようになります。

これは全ての項目を記載するのは大変だと思いますので、今回はどこか大きいところで、令和6年度の環境にかけたお金はいくらだったのか等を示してもらいたいです。

議長	<p>民間だと、計画をするにしても、計画を実行するにしても、予算がないと計画とは言えないという御指摘はよくあるところですが、行政はやや民間とは違います。かけたお金については9月議会に、行政が、全ての事業について分厚い報告書を出しています。主要事業の報告書というもので、これは全ての自治体で、9月の議会に対し報告しています。ここに、主要事業に対してかかった費用等については全て書かれています。しかし、なかなか環境等の個別の計画の中で使ったお金を書くという習慣は、おそらくない。私自身見たことがありません。御指摘のところは確かに課題ではあると思いますが、事務局の立場からすぐに「わかりました」とは言いづらい部分であると思います。</p>
事務局（課長）	<p>計画の中で、どこまでがどの費用にかかるのかという範囲の切り分けが難しい部分もあります。もちろん、正確に数字が出るものもあるかと思いますが、きっちと分かれていないものもあります。</p>
議長	<p>例えば、人件費ですね。民間であれば、この事業のために人件費の何分の1を費やした、というようなことをひょっとしたら内部で積算されていらっしゃるかもしれないですが、行政は環境課の使用としてではなく、全部を全員でやっているので、人件費を割り振るというのはおそらくきわめて難しいです。</p> <p>使ったお金は事実なので議会に報告はされていますが、本当はマンパワーも入れないと意味がないですね。</p>
古結委員	<p>まずは、色々な制度もあるので、環境課としてこのくらいのお金をかけてやっています、ということがわかると良いのですが。</p>

事務局（課長）	環境課は保全係・施策係・ごみ減量係と3係に分かれておりますが、各係で使用したざっくりとした費用であれば、1年で大体このくらい使いましたということが示せると思います。もちろん決算でも出ていますので。ただ、それが直接、年次報告書に記載している取組のどの部分にかけた費用なのか、というところを具体的に示すことはなかなか難しいと思います。
議長	<p>例えば環境課の所管する事業を外部に委託すれば、それはお金として使ったことになりますが、市の職員が頑張って仕事をされた分は0円ということになってしまいます。たくさん予算を使ったからたくさんやったとは言えないというのが、行政の、民間企業とは違うところです。ひょっとしたら安易に委託を出して税金を無駄遣いしている、と逆に批判される可能性もあります。</p> <p>ですから、御意見としては承りますが、実際に反映させることは厳しいかもしれませんね。</p>
事務局（課長）	<p>市としても、事業に対してはお金がかかるのだということをお示したい気持ちはあります。1つの事業を行うにしても、いくらの費用がかかり、それは税金から支払われるものになるので、市民の皆様にも御理解と御協力を願いしたい、というようなことです。</p> <p>ですので、1つのトピックスとして、どこかにお示しできれば良いというのは、先ほどの古結委員の御意見をうかがって思ったところです。</p>
古結委員	全然お金かけてないと思う人もいれば、こんなにお金をかけているのかと思う人もいると思うので、両方意見はあると思います。どちらの意見が多いのかが見えた方が、次の市全体の施策に活かせるのではないかと思います。
事務局（課長）	1つの指標として、お金に関することがあると良いかもしれません。
議長	1つは、第1回の審議会で、予算ベースで大きく、各係ごとにどれだけの予算がついているかを示す。2つ目は、9月議会に出されている事務事業単位の報告の中で、環境基本計画に関する部分だけ

	をピックアップして審議会で示していただく、というところでしょ うか。
事務局（課 長）	年次報告書に載せる載せないは別として、皆様には審議会の中で 情報としてお示しできればと思いますので、次回審議会に反映でき るよう検討致します。
半田委員	グラフの表記のところで、1種類のところと2種類のところ、3 種類のところもありますが、グラフの種類が折れ線だったり棒グラ フだったりで、個人的には見づらく感じました。グラフの種類等を 統一してはどうでしょうか。
古結委員	棒グラフもこちらはピンクだがこちらは緑等、色が違っていたり しますね。
半田委員	見た目でインパクトを与えていらっしゃるのか、そこはわからな いので、あくまで主観としての意見になりますが。
議長	例えば14ページのところですと2つグラフが載っていますが、 上は折れ線で下は棒グラフですね。
事務局（課 長）	こちらは作成担当者に確認して、御意見があったことを伝えさせ ていただきたいと思います。
古結委員	絶対量的なものは棒グラフにして、比較するものは折れ線グラフ にするというのが一般的かと思いますが。
議長	例えば13ページを見ていただくと、シールの貼付数は棒グラフ で、燃えるごみ中の資源ごみの混入率は折れ線グラフにされていま す。
事務局（課 長）	次のページはそれに則った形ではありませんので、そのあたりは 整理をさせていただきます。
山田委員	年次報告書には市が主体で行った取組について書かれていること が多いので、地域の行事に市の職員がもっと積極的に参加して、広 報活動等を行ってはどうでしょうか。例えば地域の運動会は、色々 な年代の方が集まる場であり、年々参加の人数は減っていると思 いますが、やれば300人400人集まったりします。防災訓練はあ

	りますが、もっと他の地域の行事にも積極的に参加されたら良いと思います。
事務局（課長）	御意見ありがとうございます。
古結委員	<p>9ページの上の段の表の2つ目、「行政活動による温室効果ガス排出量」は、前回値より増えています。そのコメントとして、「電力事業者の契約変更に伴い、排出量算定に用いる基礎排出係数が変動したことによるものであり、実際のエネルギー使用量は減少しています。」とあります。事実としてわかるのですが、そのことを書くのであれば、表の数値の下のところに、補助的な数値として、例えば自治体のエネルギー使用量（MW h／h等）を表記し、数値が下がっていることを書いた方が良いです。</p> <p>さらには、この部分を見ると、契約事業者の変更を行ったことによって、市はCO₂に悪いことをしているように見えます。事業者を変更しなければ数値の変動はなかったのに、変更したことによって、CO₂排出量を増やしているわけですよね。これは環境的には間違いであると指摘を受けると思います。ひょっとしたら、事業者を変更した方が値段が安かった等、別の理由があるのかもしれません、これがまさに環境施策とは何かという議論のポイントになる部分だと思います。</p> <p>まず事実としてはどうなのでしょうか。また、電力会社をえるときに、環境部門の方はCO₂排出量の観点から事業者の変更をトップできるような権限を持っているのか等、実際のところはいかがでしょうか。</p>
事務局（係長）	実際の状況としましては、今、古結委員がおっしゃった通りで、使用量自体は減っているのですが、電力の事業者を入札する際に価格を重視した入札を行っていました。価格的には安い事業者と契約をしているのですが、前年度と比較すると、基礎排出係数が大きい事業者、具体的には、火力発電の割合が大きいような事業者と契約を行っているということで、環境面では確かにマイナスの結果とな

	<p>つてしまっております。価格とCO₂の排出量でどちらを見るかという部分はあるのですが、確かに財政部門に環境部門から働きかけることは必要であると思います。例えば入札のときに、条件の1つとして、基礎排出係数が最低でもこれだけの事業者と契約する等の提案をしていく必要があると思います。実際に、確か名古屋市や愛知県の方では、そういった条件を付してやっていると聞いたことがあります。しかしながら、市の財政状況が厳しい面もありますので、価格と排出係数の部分で、それぞれどこまで反映させていけるかというところは、今後検討していきたいと思います。</p>
議長	<p>事務事業編は、審議会にはまったく出さないのでしょうか。</p> <p>事務事業編というのは、行政が管轄されている施設のエネルギー使用とCO₂排出量を将来こうしましょうという計画で、環境基本計画よりも早くから作られているものなのですが、よければ次年度以降には事務事業編の方も報告いただくと良いです。そうすれば、そこに電気・ガス・水道等のエネルギー使用量が載ってきます。</p> <p>排出係数は、中電さん以外で大幅に上がったところが増えているような印象がありますね。</p>
古結委員	<p>そのときにお金をとるのか、環境をとるのかというところになるかと思いますが。</p>
議長	<p>ちなみに、例えば半田市は、新しい庁舎ができてもう12、3年くらいになりますが、実はできたときから中電さんとCO₂フリー電力の契約をしています。ですから、市役所で使用される電力のCO₂排出量は全て0です。金額はちょっと高いですが、最初からそういうCO₂排出量フリーの契約を結んでいて、意識をしています。行政でもそういう風にしているところはありますが、どうしても価格が高いので、数は多くないです。しかし、やろうと思えばできることではあります。</p>
事務局（係長）	<p>実際、計画の目標値としてはかなり高い目標を掲げているので、細かい改善をするよりも、電力の使用に係るCO₂排出量を削減するのが、一番効果としては大きいと思っています。環境課として</p>

	は、この電力の購入先を、先ほどのCO ₂ 排出量フリーの契約にしたり、再生可能エネルギーでの発電割合が高いような事業者にするというのが、環境面での費用対効果が高いと考えています。すぐにはというのは難しいかもしれません、一番力を入れて進めていきたいと思っていますので、財政部門には環境課から働きかけていきたいと考えております。
水戸部委員	11ページのところに、ゴーヤの苗の引換券2,310枚を配布しましたとありますが、ここ10年くらいの間に枚数の変動はありますか。
事務局（課長）	去年の配布枚数は減っています。
水戸部委員	いつも5月のクリーンキャンペーンが終わってから引換券をいただいていましたが、ここ数年は回覧が1、2枚しか入っていないなく、隣近所は自分でゴーヤの苗を買っているそうです。今年の夏はかなり暑くて、こちらのゴーヤに期待していたのですが、配布がなく育てられませんでした。
山田委員	今年は配布がなかったですよね。
事務局（課長）	今年からなくなりました。清掃の方たちへのお配りの分が、財政上の理由で削減されております。 ゴーヤの苗の配布につきましては、ずっと長い間事業を続けてきたことで、市民の方には広がったものと思っております。環境への意識を高めるということで、グリーンカーテンの実施を促進していましたが、最終的な目標としては皆さん自身でやっていただけるようにしたいという目的だったので、市からお配りするのはこのあたりで見極めていかなければならぬところであると考えております。意識のある方は御自身でやっていただけるようにシフトしていただけるとありがたいと思います。
議長	もう少し小さな単位で、時間のある高齢者の老人クラブのようなところで苗木を作っていただいて、それを町内で植えるであると

	か、小さな協力体制ができたらとても良いと思いますが。市がたくさん配るという体制ではなくなつたのですね。
古結委員	引換券を2, 310枚配布しましたとあります、実際に引き換えられたのは何件という数字はありますか。あればそちらを書いた方が良いと思います。
事務局（課長）	こちらは実績データになりますので、書き方を改めます。さらに、引換券1枚で苗2株と交換できるので、株数で言うともっと数字が大きくなります。公共施設は株数で、市民配布は枚数で表記しておりますので、わかりやすいように表現を修正させていただきます。
村松委員	<p>17ページの生物多様性の保全について、農地の増減は色々と問題だと思いますが、農地は自然環境とは別個で切り離して項目を立てた方が良いと思います。自然環境とはまた別で、人間生活にとって必要なことです。</p> <p>生物多様性の保全のところは、「公園等の面積」と「自然観察会の実施回数」の2つだけなのですが、もっと重要なことはいっぱいあります。貴重な植物がたくさんあるような場所がどんどん削られなくなっていくことを非常に心配しておりますが、そういう指標は全然出てきません。絶滅危惧植物みたいなものが市内には結構たくさんありますので、報告書の中でそういった部分について触れてもらえると良いですが、どのように表現すれば良いかは難しいです。</p> <p>それと、自然観察会の実施回数が6回となっています。具体的にどういう観察会なのかよくわからないですが、森林公園の中では結構たくさんやっているのではないでしょうか。</p>
臼井委員	森林公園では、毎月、自然観察会というのを実施しております。この中には入っていないですかね。
村松委員	<p>そういうものがここには入るのか入らないのかわからないですが、これはどういう観察会のことを言っていますか。</p> <p>また、自然観察会の回数と自然環境の保全はあまり密接に関係ないような気がします。観察会をたくさん行うことで自然環境が保護</p>

	されるかというと、これは逆です。ですから、この生物多様性の保全という項目においては、もっと本当の自然を守っていくような指標を示してもらえると良いと思います。具体的にこういうものを、という例はなくてなんと言えば良いかわかりませんが。
議長	<p>計画は昨年作られていますので、おそらく5年で中間見直しがされるでしょうから、そのときに指標自体は見直しが図れますね。例えば国際基準だと自然共生サイトみたいなものと繋いで、何か所作ろう、ですか、指標として入れていくことも良いかもしれません。</p> <p>ただ、本来おっしゃられたい絶滅危惧種の保全という話とは直接は繋がらないです。</p>
村松委員	植物や動物が共存している、それを守るということを報告書に上げて欲しいです。今の内容では意味をなさないと思います。
議長	<p>市民参加で、地域ごとの生物調査等ができれば、そこで見つかった種の数ですか、絶滅危惧種の数ですか、そういうことを示せるかもしれません、それは数年後の中間見直しのときにぜひとも御検討いただければと思います。</p> <p>こちらで言っている自然観察会は、どんな観察会なのかということはお分かりですか。市が主催されている自然観察会ということでしょうか。</p>
事務局（係長）	今、手元に資料がありませんので、追って回答致します。
山田委員	水質調査はやっていますか。以前は子どもたちを集めて矢田川で実施していたと思いますが。
事務局（課長）	そちらは酷暑で危険を伴うということで、2年前からとりやめになっております。
山田委員	データはそれまで実施されたものは残っていますか。
事務局（課長）	実施したときのデータは残っています。子どもたちが色々な生物を見つけてくれたので、記録としてきちんと残してあります。毎年

こういうことをやれるようでしたら年次報告書にも組み込めるのですが、最近は気候の関係で難しくなってしまっておりまます。

水谷委員	<p>学校の子どもたちの視点ですと、市長さんがうちの学校にも来られて、子どもたちと直接話をする会がありました。その中で子どもたちは、地域の公園を充実できないかという意見を市長さんにお伝えしました。市長さんの方も、市全体の予算というのをこういう風であって、というのを子どもたちにもわかりやすく説明をされて、やれることはやっているんだけれども、お年寄りから赤ちゃんまでが使える環境を整えるというのは本当に難しいので、また皆さんの方の声を聞かせて欲しいというような回答をしてくれました。そういうところで話を進めていったり、市全体としても皆さんの方の声を聴いていくことがあっても良いのかなと思います。</p> <p>あと地球温暖化というのが一番今大変で、小・中学校、通常の教室と特別支援教室、特別教室、尾張旭は全部エアコンを入れていたいているので、そういう点では、まだまだ全然入っていないという市もあるのであります。いよいよ中学校の体育館にエアコンが入って、小学校が今後進んでいくのですが、小学校は9校もあります。計画的にやらないといけないというのをわかるのですが、防災のほうとも連携して、とにかく早く入れないと本当に大きなことにもなってしまうのではないかと心配しております。</p> <p>あと1つですが、ごみの学習を4年生の子たちがやっていきます。昔は市にバスがあって、そのバスを1年に1回各小学校が借りることができ、晴丘センターに勉強に行けましたが、市のバスがなくなってしまい、歩いていくにも、遠い学校については熱中症が心配になってしまって、勉強をしたくてもできないという現状があります。学校によっては、地域の後援会という組織があるところは、後援会の方に熱中症対策に力を貸していただき、バスをチャーターするとか、タクシーをチャーターして行くとかいうことがあったりします。子どもたちがごみについて勉強することは、大人になってもすごく大事な、尾張旭に住むんだという意識を持ってもらえる良</p>
------	--

	<p>い機会になると思いますので、ずっと先のことも見て、市としても補助を出してやっていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>こういったことについても、審議会で意見することで次の計画に活かしていただけるのかなと思いますので、お伝えさせていただきました。</p>
村松委員	<p>市で持っていたバスというのは、費用がかさんでしまうのでやめたということですか。今、小学校などのプールの授業はバスで行ったりしているのではないですか。</p>
事務局（課長）	市のバスについてはそのとおりです。
水谷委員	学校のプールについては、スイミングスクールのバスを利用しています。
村松委員	市でバスがあると、今後色々と非常に便利かなと思うのですが、バスを保有することはできないですか。
古結委員	市でバスが持てるかはお任せするしかないですが、会社で持っているバスを例えば小学校のごみ施設見学ツアーや等に貸し出すと、喜ばれますか。
水谷委員	そういうことをやっていただければ大変ありがとうございます。しかし、うちの学校も色々な業者をあたったのですが、社員を運ぶことはできても、保険の契約上、子どもたちを運ぶということができないと言われまして、本当に無理なんだなあということで、地域のお金を使わせていただいている形です。
山田委員	日立さんなんかは盆踊りもそうですし、お年寄りを運ぶのもバスをいつもお借りしてたので、どうでしょう。
水谷委員	子どもたちも乗せていただけるものですか。
山田委員	盆踊りはお年寄りが来るだけではないので、よさそうですが。
古結委員	盆踊りは、弊社の企画で開催している盆踊りに市民の方が参加してもらうために、臨時で回しているものになります。
議長	私は関西出身なのですが、大阪ガスさんが、今はやめてしまった

	<p>ようですがれども、大阪ガスさんの所有するバスで、大阪ガスの施設見学に行くというのはありました。ただし、途中で寄り道はできないですが。施設見学を含めていただいたら 1 日借りられる、というのはずっとやっていましたね。当然年間の枠はありますけれども、我々はよく利用していました。学校や学校以外でも市民グループとして利用ができました。なかなかそれは企業的には大変なんでしょうね。</p>
古結委員	<p>名目をどう使うかでしょうか。自社の見学に関連させるというの は 1 つのテクニックとして使えるかもしれません。</p> <p>社員を運ぶ話と全然違う他人を預かって運ぶ話は、法律上どうな のか確認しておかないといけない部分だと思います。僕が見学に行 くついでに 50 人生徒を連れて行きますという形にすれば良いのか とか、考え方によってはあるかなと思いました。</p>
議長	社員の通勤用だと使うのは朝と夕方なので、昼の時間は空いてい ますね。
古結委員	そうですね。そのあたりを上手に活用できたら良いと思います。
議長	市役所でそういうことをやっているところもありますね。公用車 を昼間、市民活動に使えるようにする等です。
臼井委員	熱中症対策のお話で、10 ページのクーリング施設の設置箇所数 が減少しているということですが、こちらの理由は。増やすことを 目標としているとは思いますが、なぜ減ってしまったのか疑問で す。
事務局（課 長）	<p>いくつかの地区公民館で、初年度は御協力いただきましたが、色々な事情で翌年度からは難しいと辞退されているところもあつて、数値としては減少している形です。</p> <p>まだロビーにエアコンがついていなくて結局来ていただいても涼めないですとか、色々な理由があります。ただ、新たに民間施設に 御協力いただいたりして数が増えてきていますので、次回はまた現 状値より増えた数値がお示しできると思います。</p>
岡村委員	24 ページであさひエコ大学と環境フォーラムについて触れてい

	<p>ただいておりますが、環境フォーラムについては第22回ということで、市民の方に御参加いただき長く続けられております。今後も内容をより良いものにしていきたいというのを強く思うところです。</p> <p>本日は年次報告書に基づいて素晴らしい議論がなされ、この報告書自体も教育に使えるような良いものになっていると感じています。一方で、数値についてはそこだけ切り取ると誤解を与えかねないということもあるので、気をつけなければならないと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>鏡山委員が御指摘された進捗状況のマークをつける根拠というのを、いただいたところでは分析グラフからと書かれてはいますが、事務局としては分析グラフからとは明示しにくくて、今までいきたいということでよろしいですか。</p>
事務局（課長）	鏡山委員としては分析グラフを根拠としていると明記した方が良いとの御意見ですが、委員の皆様方としてはいかがでしょうか。
議長	4ページの上に進捗状況の見方とあります。マークの意味は書いてあるのですが、何を根拠に判断材料としているかは書いていないというのがそもそも御指摘いただいているところです。何か判断材料が書けるとさらに良いという気はするので、個人的には御検討いただけだと良いと思います。
古結委員	1つ1つに評価分析を入れていますので、そのトーンと表のマークが合っているかだと思います。数字はこうだけど、実情はこういう状況で目標を達成することはできそうだ、ということ等が評価分析のところに入っていれば良いと思います。厳密に現状の数値が何パーセントだから晴れマークである、という具体的なところまではなくても良いのではないかでしょうか。細かい部分まで確認はしていないですが、評価分析のコメントと表のマークが合致している必要はあると思います。
議長	今回の報告書では難しいとしても、宿題というか検討課題として、次年度に向けてより良い方策を考えましょうか。

事務局（課長）	うまく取り入れられれば、何かしらで入れたいと思います。
村松委員	やはり生物多様性の保全のところで、18ページから色々な取組の写真が載っていますが、最後の19ページのところにこだまの森の見学で水の週間の写真が載っていて、その下が空いています。僕は吉賀池湿地の観察会を毎回やっていますが、その写真をここに載せてほしいと思うのですがいかがでしょうか。吉賀池湿地はすごく貴重な場所で、シラタマホシクサ等もありますし、県であれほど面積がある場所も少ないと思います。ですので、観察会の写真を載せてほしいなと思います。
議長	逆に載せることは大丈夫ですか。
村松委員	大丈夫です。ぜひ宣伝をして欲しい。あそこは愛知県一だと思います。
議長	踏み荒らされたり等の危険性についても大丈夫ということであれば、事務局としてお考えください。
事務局（課長）	わかりました。
議長	全体として何か特にお気づきの点等ありましたらどうぞ。
古結委員	数値的に問題があるのは、16ページの緑地面積のところだと思います。他の指標はまだ良いのですが、この部分についてはもう既に目標値を下回っている状況で、ここはどうされるのかなというところが気になります。また、緑地を守るという取組に対する権限があるのかというところも少し気になります。 緑地面積と農地面積は別物ですか。緑地の中に農地が含まれるのか、含まれないのかどちらですか。
議長	含まれています。 報告書の中では、実際は公園が減ったわけではなく、農地が減ったという部分がまさにカウントされているようです。農地は個人所有ですから、生産緑地といって期限を決めて守ることを約束している農地もありますが、この期限がきたので、所有者が手放したいと

	思ったらわりと自由に売れるようになりました。転用も、農業委員会がうんと言ったらもう売れてしまうわけです。市にお金があったらこういうところを買い取ったりもできますが、それがないということでしょうね。
古結委員	緑地の中に農地が含まれている、緑地がすごく減っている原因は農地が減っているからだ、という部分はもう少し、今説明いただいたようなストーリーが見えた方が良いです。
議長	一応、評価分析のところを見ていただくと、緑地面積に農地が含まれていることと、農地が減少していることは書かれています。
谷川委員	グラフの作り方なのですが、左の縦軸の数字が0から始まっているものとそうでないものが混在しているので、印象が変わってきます。10ページの農地面積の減少だと、96haから108haという縦軸になっていますが、0から始めたらほんのちょっとの減少に見えますよね。なのでこの辺りはどういうお考えで作られているのかなと。
議長	これはとても不適切かもしれませんね。意図的な誘導だとも見えますので、事務局のほうで御検討ください。減っていることを強調したかったのかなとも思いますけれども、こちらのグラフはやりすぎかもしれません。
事務局（課長）	グラフの種類の統一とあわせて確認致します。
議長	さて、とても大切な御指摘をいただいておりますが、それは計画自体の指標の作り方にも関わってきますので、しかるべき時期に今のこと引き継ぎ、中間見直しに反映していただけたらと思います。今回の令和6年度の実績の年次報告書としては、グラフを少し見直すことを御検討いただき、今日の意見を踏まえてできるところは修正する方向をお願いします。次回の審議会は今年度中にもう一度あるようですが、そのときにこのことについて再度確認をするのではなく、もっと早くに公表したいということですので、私の方で

	事務局と相談して、市長からの諮問に対しても答申をさせていただくということでおよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で本日の審議事項は終了とさせていただきたいと思います。続いて、「その他」とありますが、事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>この度は、長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。当審議会からの答申に基づき、早速、今後の事務を進め、年次報告書の公表へと繋げて参ります。委員の皆様には引き続き御協力賜りますようよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、最後に1点、次回審議会について説明させていただきます。</p> <p>次回の審議会は、令和8年3月頃を予定しております。皆さま御多忙のところ恐れ入りますが、何卒御協力くださいますようお願い致します。議題内容と合わせて、詳細な日程が決まり次第改めて御案内させていただきます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして、令和7年第2回尾張旭市環境審議会を閉会いたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p>